

幼保連携型認定こども園さくら保育園再開における市の考え方について

令和元年12月27日に法人及び園から市に提出があった別紙「幼保連携型認定こども園さくら保育園再開（休園後の再開）に向けての対応方針」（以下、「対応方針」という。）については、保育教諭の確保や第三者評価制度の受審、理事会と園との連携体制など、園の再開に際して必要な改善内容がまとめられており、市としては、対応方針における改善内容は妥当であると考えている。

また、今後市としては、法人及び園に対し、対応方針のとおり確実に実施されているかどうかを指導監査等により定期的に確認し、必要な助言等を行うとともに、保育入所の開始に向けた協議を進め、元園児や保護者に必要な対応を行っていく所存である。

なお、保育入所の開始時期については、当該園との入所計画の協議や保護者等への周知、入所調整等に一定の期間を見込む必要があることから、園運営の再開以降、適切な時期に実施する予定である。